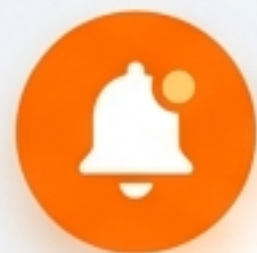




「特定機能病院等紹介患者受 入加算」活用ガイド

神戸掖済会病院からのパートナーシップ提案

結論：当院で病状が安定した患者さんを受け入れ、本加算をご算定ください。



1

急性期・専門治療は当院（神戸掖済会病院）が担います。



2

安定後の継続的な外来診療は地域の先生方をお願いします。



3

患者さんを「初診」として受け入れた際、先生方のクリニックで本加算が算定可能です。



4

算定対象がひと目でわかるよう、当院からの紹介状に「独自の通知マーク（欄外表示）」を付与します。



専門治療と日常管理の役割分担で、 地域医療のパズルを完成させます。



専門的評価・検査・入院治療
(神戸掖済会病院)



病状安定後の継続診療・日常管理
(地域の先生方)

役割分担を進め、病状が安定した患者さんを地域の先生方へご紹介する体制づくりを推進しています。

この加算は、紹介を受け入れる「先生方の労力」に対する診療報酬上の評価です。

Revenue/Metric Dashboard

神戸掖済会病院 

紹介

地域の診療所へ 

算定対象

- 当院のような地域医療支援病院等から紹介された患者さんを「初診」として受け入れていただいた場合に関する診療報酬項目です。
- 当院から患者さんを受け入れていただく際の、先生方の労力に対する診療報酬上の評価となります（当院が算定する項目ではありません）。

当院からは、地域での日常管理が可能な「4つの患者像」をご紹介します。

User Profile



【専門的評価後】

当院での専門的評価後、
地域で継続診療が可能な
患者さん

User Profile



【慢性疾患】

慢性疾患の管理を地域で
継続いただく患者さん

User Profile



【退院後フォロー】

入院治療後に病状が安定
し、かかりつけ医でのフ
ォローが可能な患者さん

User Profile



【日常管理】

検査・治療方針が整理さ
され、日常管理を地域で
行う患者さん

対象患者さんの受け入れと算定の流れは、シンプルな 33ステップです。



【当院での対応】

専門的評価・検査・治療を施。病状が安定し、地域での継続診療が可能と判断。



【情報提供】

地域の先生へ「診療情報提供書（I）」を作成・送付。



【先生方のクリニック】




紹介先医療機関を「初診」として受診。要件を満たす場合、本加算の算定を検討。

複雑な算定ルールへの迷いを、
当院独自の「**欄外表示**」でサポートします。



※この欄外表示は目的確認の補助であり、算定を保証するものではありません。実際の算定可否は最新の告示・通知等をご確認ください。







本加算の対象となる文書は「診療情報提供書（Ⅰ）」のみです。

| 文書名 | 目的 | 本加算の対象か？ |
|---------------|------------------|---|
| 診療情報提供書（Ⅰ） | 通常紹介・逆紹介 |  対象 |
| 診療情報提供書（Ⅱ） | セカンドオピニオン |  対象外 |
| 連携強化診療情報提供料関連 | 共同管理（初診扱いではないため） |  対象外 |

「診療情報提供書（Ⅰ）」かつ「初診」であることが絶対条件となります。

算定前に、最新のルールに基づく6つの要件をチェックしてください。

🏥 6つの要件チェックリスト

- ✓  当院（神戸掖済会病院）からの紹介である
- ✓  文書の目的が「通常紹介・逆紹介」である
- ✓  「診療情報提供書（I）」として作成された文書である
- ✓  貴院が「診療所」または「許可病床数200床未満の病院」である
- ✓  患者さんを「初診」として受け入れる
- ✓  最新の告示・通知・疑義解釈上の要件を満たしている

「診療情報提供書（I）」かつ「初診」であることが絶対条件となります。

先生方が安心して引き継げるよう、 8つの詳細情報をパッケージ化して提供します。



状態変化時はいつでもご相談を。 当院が強力にバックアップします。



診療継続中に病状変化、再評価の必要性、専門的判断が必要な状況がありましたら、いつでもご連絡ください。

必要時には「再評価・再紹介・専門外来での確認」を迅速に行います。



お問い合わせ・ご相談窓口

→ 神戸掖済会病院

地域医療連携室

TEL: 078-781-1411 (直通)

本日から、地域の患者さんを守るための 3つのアクションをお願いします。

1

当院からの紹介状を受け取ったら、まずは欄外の「関連する診療報酬項目」マークをチェックする。

2

条件を満たす場合、対象患者さんを「初診」として受け入れ、特定機能病院等紹介患者受入加算を算定する。

3

診療継続中、少しでも病状の変化や迷いがあれば、迷わず当院「地域医療連携室（078-781-1411）」へすぐ相談する。